

令和2年度事業計画書

令和2年4月1日より令和3年3月31日まで

公益財団法人重田教育財団

(はじめに)

本法人は日本人留学生への奨学金給付事業を行うことで、優れたグローバル人材の育成と国際社会の発展に寄与すること、及び日本人母子世帯に対して「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした養育援助金を給付することで、日本社会の発展に寄与することを目的としてまいります。

(事業)

I 日本人留学生に対する奨学金の給付

日本の未来を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付してまいります。

<今年度の奨学金概要>

本法人が制定する「海外留学奨学金制度に関する規程」に基づき、選考委員会の選考により奨学生を採用し、以下の奨学金を給付します。

・募集期間

令和2年5月1日～同年6月30日

・採用人数

6名

・奨学金額 / 給付期間

奨学金額 1件あたり月額20万円（年額240万円）

給付期間 2年間

・給付時期

年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します。

・公示方法

海外留学奨学金制度の概要、募集要項、給付実績に係る情報等の公表（個人情報を除

く) は、本法人ホームページにて行います。

Ⅱ 日本人母子世帯に対する養育援助金の給付

相対的貧困層の減少により経済格差解消を図るべく、相対的貧困層が多いと考えられる東京 23 区の 5 歳未満の子を持つ母子世帯に対して「食育」「保育」「文教」「その他養育に関するもの」を用途とした返還義務のない養育援助金を給付してまいります。

<今年度の養育援助金概要>

本法人が制定する「養育援助金制度に関する規程」に基づき、選考委員会の選考により母子世帯を採用し、以下の養育援助金を給付します。

通常給付

- ・募集期間

令和 2 年 1 1 月 1 日～同年 1 2 月 3 1 日

- ・採用人数

5 0 0 名

- ・援助金額 / 給付期間

援助金額 5 歳未満の子 1 名につき月額 5 千円 (年額 6 万円)

給付期間 1 年間

- ・給付時期

年額を一括で 2 月の一定日に給付します。

臨時給付

- ・募集期間

令和 2 年 1 月 1 日～同年 4 月 3 0 日

- ・採用人数

2 0 0 名

- ・援助金額 / 給付期間

援助金額 5 歳未満の子 1 名につき月額 5 千円 (年額 6 万円)

給付期間 1 年間

- ・ 給付時期

年額を一括で2月の一定日に給付します。

- ・ 公示方法

養育援助金制度の概要、募集要項、給付実績に係る情報等の公表（個人情報を除く）は、本法人ホームページにて行います。

今年度は以上の活動を行い、目的達成を目指します。